

「防衛省改革会議」（第3回）（1月9日）
会議終了後の南座長による記者ブリーフ要旨

1. 会議の概要（南座長より説明）

- 本日、午後5時30分から7時までの約1時間半にわたり、第3回目の会議を開催致しました。出席者は、委員各位全員、政府側からは町村官房長官、石破防衛大臣、岩城官房副長官、二橋官房副長官及びその他、柳澤官房副長官補、三谷内閣情報官、増田防衛事務次官、山口内閣官房情報セキュリティ補佐官が出席されました。なお、大野官房副長官は欠席されました。
- 本日の議題は「厳格な情報保全の徹底」ということで、まず防衛省の増田防衛事務次官から、これに関する事案の事実関係等について説明がありました。
- 続いて、三谷内閣情報官から、政府におけるカウンターインテリジェンス機能の強化の動きについて説明がありました。
- さらに、柳澤官房副長官補から、政府横断的な情報セキュリティ対策について説明がありました。
- その後意見交換に入り、委員の皆様方から様々なご意見を頂きました。その主なものについては、後ほど柳澤官房副長官補よりご説明をさせていただきます。
- 次回は、「防衛調達の実効性」について議論することを予定しております。
なお、次回の日程につきましては、現時点ではまだ未定でございますので、日程が決まり次第、皆様方にお知らせしたいと思います。

2. 議論の概要（柳澤官房副長官補より説明）

- 政府側からは資料1・2・3の説明がまずありましたが、その中で、（資料1にある）「あさゆき事案」については、どちらかというところ、ネットワークを介した言わば意図せざる情報流出のケースとその対策の側面としての説明があり、「イージス事案」については、外国に情報が渡ったということは確認されてませんが、インテリジェンスに関するものでもあり、その関連から、カウンターインテリジェンスについての説明がありました。
- その後、委員の皆様方からご質問やご意見を頂きました。主なご意見について紹介します。
 - ・ 特に秘密を取り扱う人間の適性をきちんと確認していく必要があるとの説明があったが、これを強制力のある形にするのは、日本では色々難しい面があるとは思いますが、しっかり実現するようにしてもらいたい。
 - ・ 防衛省より、秘密の件数を20%減らしたとの説明があった。具体的には、省秘については12万件から10万件弱に減らしたということであるが、全体的に大変多すぎるという印象を受ける。情報公開の必要ということも考えて、厳選をする必要があるのではないか。
 - ・ 内閣官房より、罰則や取扱規則、コンピュータネットワークの管理の面から言っても、防衛省の秘密保全は、システムとしては役所の中で先進的であるという説明があったが、防衛省は、制度としては先進的なところではあるが、形だけは整っていて魂が入っていないところなのではないのか。つまり、隊員一人一人に十分浸透していない。一種の組織文

化の問題であり、一人一人にまで（秘密保全の意識を）定着させることが必要なのではないか。

- ・ 事件の都度、対策を行ってきているが、ともすれば一過性になりがちなので、色々な対策の内容を恒常的に実施して行く体制にする必要があるのではないか。
- ・ 対策というのは一つのことをやればいいのではなく、制度面や教育のあり方など総合的にやる必要があるのではないか。
- ・ 末端まで定着させることは必要だが、取締体制も強化すべき。情報保全隊、警務隊の要員の養成をしっかりすべきである。警察のほうが進んでいるはずなので、警察からノウハウを取り入れて、能力向上を図るべきではないか。
- ・ 対策を部隊レベルに浸透させるには、部隊の目から見るとまた同じことをやるのかということにならないように、前の対策でどこが足りなかったのかという目で見直していく必要がある。他方で、できるだけ早く手を打たなければいけないという側面もあり、落ち着いて、まとまった対策をとりにくくなっている現状にあるのではないか。
- ・ 自衛隊は命令一下で動く組織であり、命令で一斉に行動することは可能かもしれないが、意識は命令で一斉に変わるわけではないので、継続的な取組が必要である。
- ・ 内容的には、若い隊員にも分かりやすい簡潔なものを伝えるべき。
- ・ 全ての隊員が同じように高いレベルの秘密に接するわけではなく、高いレベルの秘密に接する人間は限られるはずなので、（高いレベルの秘密に接する人間を）厳選すべきではないか。
- ・ 組織全体に網をかけたような対策を何度もやっていくと現場のやる気が弱くなるので、どこかで集中的な取組をやっていくことを考えていくべきではないか。
- ・ ITを通じた情報漏えい対策を行っているということだが、ITの進歩を考えると、現在の対策だけでは将来は不十分になっていくはずなので、将来のITの進展について見積もり、それを踏まえた先進的な対策が必要である。そして、それを安全保障の中心的な課題として取り組んでいくべきである。
- ・ 外国にある情報が渡ったとき、どの程度、安全保障に害があるかトレースできているのか。
- ・ ネットワークの関係で言えば、アクセスしてはいけないと言われると、何とかしてアクセスしようとする動きもあり、そういうことも考えるべきではないのか。
- ・ 国会の秘密会のあり方もどこかで議論しないといけない。
- ・ わが国の法制度では、防衛関係の秘密漏えいについて、法定刑は1年、5年、10年の3つであるが、これでいいのか。

- ・ マスコミとの関係で言えば、偉い人のリークで記事が出ることも困ったものだ。ただし、報道の自由との関係で規制するのは難しいと思う。また、偉い人のリークというわけではないが、人の言動の断片を組み合わせることにより、事実が早めに出ることもある。
- ・ 外国に情報が渡ることによってどれだけ安全保障を害したかという関連では、イージスの情報漏えいについては、およそイージス・システムを有している国すべてに迷惑をかけているという認識を持たなければいけない。

○ 外国の制度等については、宿題をいただきながら、今紹介したような意見を頂きました。

3. 質疑応答

(質問) 委員から事務方への外国制度についての宿題は、米国の上下院の運用のことか。

(柳澤副補) 議会に対する秘密保全の制度がどうかということ。

(質問) 法定刑が1年、5年、10年ということについては、懲役についてもっと引き上げるべきということか。

(柳澤副補) 引き上げるべきということまでは、はっきりおっしゃられていない。「防衛省改革会議の場でやるべきかどうかという問題があるが」という前置き付きで、罰則のあり方についても議論の余地があるという意見だった。

(質問) 調達専門家については、どうなったのか。

(柳澤副補) 委員の日程と専門家の日程を調整しているところ。できるだけ1月中に何回か勉強会の形でやっていきたい。それを踏まえて、日程はまだ決まっていないが、調達について会議で議論をする。

(質問) 今日の議論で、情報保全について、2月の中間取りまとめに向けて、何か方向性は出たのか。

(柳澤副補) 毎回何らかの方向性を出していくという進め方はしていない。

(質問) 防衛省や内閣官房の資料には何か目新しい内容が含まれているのか。

(柳澤副補) 特にない。

(質問) 防衛調達専門家の勉強会はどのような形で行うのか。

(柳澤副補) 閣僚の出席は考えておらず、機動的に、簡易に集まって頂こうと考えている。調達の現状等について、基礎的な知識を共有していただくためのものであり、その都度、皆さんに内容をご紹介するようなものにはならない。これらを踏まえて、会議で調達を議題として議論したときに、まとめてご紹介させていただこうと考えている。

(以上)